

令和7年度第2回広島県公務災害補償等認定委員会議事録（概要）

- 1 日 時 令和8年1月6日（火）
- 2 委 員 油納委員長、川島委員、檜山委員、杉山委員（小川委員は欠席）
- 3 議 題 諮問事案について
- 4 担当部署 広島県総務局福利課補償グループ
TEL（082）513－2265

5 会議の内容

〔諮問事案について〕

次の非常勤職員の災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかについて審議し、「審議結果」のとおり取り扱うことが適当とされた。

事案番号	被災職員の所属	災害の概要	傷病名	審議結果
1	商工労働局	労働相談コーナーでの相談業務を終え、部屋の鍵を閉めた後、鍵を返却するために階段を下りていたところ、踵がすべって転倒し、負傷。	左踵骨関節内骨折	公務上の災害
2	広島県教育委員会	自宅から通勤経路を通って最寄り駅まで歩いていたところ、石につまずいて転倒し、負傷。	右第5中足骨基部骨折	通勤災害該当
3	広島県教育委員会	執務室を出て階段を4階から3階に降りていたところ、途中の踊り場で、あと一段あることに気付かず、踏み出した右足を床に足の甲から降りる形で強打し、負傷。	右踵骨骨折	通勤災害該当
4	広島県教育委員会	徒歩で帰宅中、雨が降っており、右手に傘、左肩にサブバックをかけ走っていたところ、マンホールに足をすべらせ転倒し、負傷。	左第5中手骨骨折	通勤災害該当